

阿南市における人権教育及び人権啓発に係る調査及び研究に関する活動費補助金について

同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決のために行う人権教育・啓発に係る調査・研究活動に対し補助をすることにより、市民が自ら学び、差別をなくす実践につながることを目的とします。

申請期間 4月1日(木)～30日(金)

※補助金の交付対象、申請方法、補助対象経費、補助金額等はお問い合わせください。

拉致問題に関する展示

4月の市民講座の内容に合わせて、拉致問題に関する展示と関連図書の紹介を行いますので、ぜひご覧ください。

日時 4月14日(水)～28日(水)

場所 市役所2階 市民交流ロビー

第1回

阿南市人権教育・啓発市民講座

日時 4月27日(火) 14:00～15:30

場所 文化会館2階 研修室

演題 日朝ストックホルム合意と拉致問題

講師 北朝鮮人権人道ネットワーク

代表 陶久敏郎さん

※手話通訳あり ※マスク着用でご参加ください。

パートナーシップセミナー

男性料理教室(前期)中止のお知らせ

令和3年度男性料理教室(前期)について、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、参加者の皆さまの健康と安全面を最優先に考えた結果、開催を中止させていただきます。ご理解いただきますようお願いいたします。

問い合わせ 人権・男女共同参画課 ☎22-3094

成年後見制度のご相談を受け付けています

成年後見制度とは、認知症や障がいなどが原因で、判断能力が不十分な方の権利や財産を守る制度です。判断が難しい本人に代わって、契約や預貯金の管理等、いろいろな手続きを行う時の援助者を決めて、支援を受ける仕組みです。

遠くて一人暮らしをする母の認知症が進行しており、生活が心配

最近物忘れがひどく、買い物で支払った金額も分からない

訪問販売や電話セールスで不要な高額商品を買ってしまう

★阿南市社会福祉協議会へご相談ください★

阿南市社会福祉協議会は市から委託を受け、権利擁護支援の中核機関となりました。成年後見制度利用のためのさまざまな支援を行います。制度に関する疑問や利用に関する相談など、お気軽にお問い合わせください。



中核機関って何をするとところ?

中核機関とは、

- 成年後見制度の普及、啓発
- 成年後見制度(法定後見、任意後見)の相談
- 成年後見人等の候補者の調整を行う機関です。



問い合わせ 阿南市社会福祉協議会 ☎23-7288 FAX22-7142
e-mail:ananshi-shakyo@palette.plala.or.jp